



東邦大佐倉だより

第3号 (2005.6.1)

自然・生命・人間

東邦大学 学祖 額田 晋・著「自然 生命 人間」より

東邦大学佐倉病院の基本理念

質の高い医療を安全に提供できる病院
地域に貢献する病院
人間愛を共有できる病院
楽しく明るくチャレンジする病院

〒285-8741 千葉県佐倉市下志津 564 番地 1 東邦大学医学部附属佐倉病院 日本医療機能評価機構認定病院
TEL 043-462-8811 (代) FAX 043-462-8820 (代) URL: <http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> 発行 / 広報委員会

Topix News

東邦大学佐倉病院臨床検査

診断センター /

臨床検査診断センター部長

亀田 典章

部署紹介

眼科

活動

院内教育委員会

患者様支援コーナー

知っておきたい医療費の制度①

事務部長新任紹介

ご案内・情報

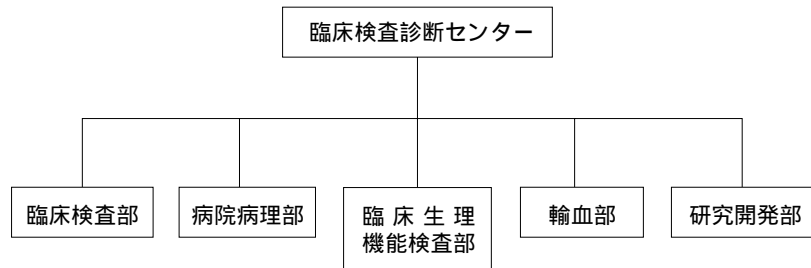
個人情報の保護について

Topix News

東邦大学佐倉病院臨床検査診断センター

臨床検査診断センター部長 亀田 典章

検査・診断に関する4部署と新たに設けた研究開発部を機能的に統合し、効率的に運営していくことを目的として設置された臨床検査診断センターをご紹介します。同センターの機能には、従来の検査・診断のみならず、新しい検査法の開発、遺伝子診断など高次の診断法の導入、基礎研究や臨床研究の援助なども含まれております。



センター化の意義は.....

近年の国民医療費抑制策の影響は検査部門も例外ではなく厳しい状況の下に置かれています。短絡的に人員および機能を縮小するのではなく、部署を越えた協力・支援によって新しい分野を開拓し、それらを兼務していく中で新たな能力を開発し、臨床検査診断センター全体の合理化を推進するのが目的であります。すなわち、従来の検査、診断のみならず、個々の基礎技術をもって臨床研究にも協力し、患者サービス向上、医療レベル向上、コスト削減、人材育成、その他、様々な複合的プロジェクトに全員で参加して活性化させようとするものです。

センター内の研究開発部とは.....

研究開発部には2人のスタッフが兼務し、基礎的技術援助を行い、臨床研究が進められています。共同研究は院内に留まらず、習志野の理学部や薬学部ともプロジェクトが生まれつつあり、今後さらに活発な研究が行われるように橋渡しをする重要な役割も担っています。「研究推進談話会」を定期的開催し、進行中のプロジェクトの経過報告、新規プロジェクトの企画、個々の研究発表などを行い、院内教職員の研究志向を高めています。

臨床生理機能検査のオープン化

放射線科のCT, MRI, RI検査のオープン化に続き、生理機能検査部でも超音波検査(心エコー、腹部エコー、頸動脈などの末梢血管エコー検査)に限って、地域医療機関より直接、検査の依頼ができるように体制を整え、6月から受け入れ可能となりました。手続きの方法につきましては、当院医療連携室までお問い合わせ下さい。今後も地域中核医療機関として努力していく所存であります。



眼科

眼科教授 佐藤 幸裕

～ 一人でも多くの患者様に光を ～

佐倉病院眼科の特色：平成3年の開院以来、当眼科は網膜・硝子体の病気に対する治療に力を入れてきました。網膜はカメラで言うとフィルム、硝子体は眼球の形を保つ透明なゼリー状の組織です。図1に正常な眼底を示しますが、網膜の中央は黄斑部と呼ばれ、ここで文字を読んでいます。代表的な網膜の病気としては糖尿病網膜症、網膜剥離、加齢黄斑変性などがあります。平成16年度の眼科の手術数は約1,600件でしたが、約600件は糖尿病網膜症や網膜剥離など網膜・硝子体の病気に対する手術でした。その他に、約800件の白内障手術、約200件の緑内障やまぶたの病気に対する手術が行われています。

糖尿病網膜症：糖尿病は代表的な生活習慣病で、日本全国で約740万人が糖尿病と推定されています。糖尿病になって15年で約半数の患者様が何らかの網膜症を有しています。成人してからの失明（中途失明と呼びます）の原因の第一位が糖尿病網膜症です。当科では手術治療で大部分の患者様が失明を免れ、多くの患者様が社会復帰可能な視力を得ています。図2は硝子体出血と網膜剥離で失明寸前の眼底です。図3は硝子体手術後で出血、網膜剥離ともに無くなって視力を回復した状態です。一方、手術治療にいたらない段階では定期的な眼底検査を行い、必要に応じてレーザー治療を行っています。また糖尿病・内分泌・代謝センターと密に連携して眼科的治療のみならず全身的なケアも行っています。

網膜剥離：網膜剥離は網膜に裂け目ができ、網膜が眼球壁から剥がれてしまう病気です。年間で1万人に1人の発生頻度です。症状は、まず蚊が飛び回るような蚊文症、ついで視野が狭くなり、最後に視力が低下します。視力が低下したら1日でも早く網膜を元に戻す必要があります。視力低下の期間が長いほど、手術が成功しても視力回復が悪くなります。このため、当科では、原則として受診日に緊急入院していただき、できるだけ早く手術しています。以前は、網膜剥離の手術後は数日の絶対安静（食事もトイレもベッドの上！）2～3週間の入院が当たり前でした。当科では、手術当日から歩行を許可し、順調なら1週間で退院できるようにしています。当科での初回手術での手術成功率は93%、最終的な手術成功率は99%です。

加齢黄斑変性：網膜の中心にある黄斑部に新生血管という異常な血管ができ、その血管から血液や血液成分がしみ出して視力が低下する病気です。近年、日本でも急速に患者数が増えています。症状は、視野の中心が見えにくい中心暗点や物が歪んで見える変視症で始まり、やがて視力が低下します。治療は、新生血管をレーザー光凝固で焼きつぶすことですが、黄斑部の網膜をできるだけ傷めない治療が必要です。このため、当科では網膜が傷まず新生血管のみ「じんわり」と破壊する経瞳孔温熱療法、光に反応する色素を静注して、色素が新生血管に達したときに、弱いレーザー光を照射して新生血管のみを凝固する光線力学療法を導入して「網膜に優しいレーザー治療」を行っています。

その他の病気：白内障手術は2泊3日で行っていますが、病院内の体制が整った時点で日帰り手術を導入する予定です。また、角膜の病気、ぶどう膜炎、目に関わる神経の病気（神経眼科）などは特殊外来を設けて専門家が診察する体制を整えています。十分な視力回復が得られなかった方の社会復帰を支援するロービジョン外来も設けています。

情報の80%以上は目から：情報の80%以上は目から入ります。「一人でも多くの患者様に光を」が佐倉病院眼科の目標です。この開院以来の精神的伝統と、最新の医療技術の両面を大切に、誠実で確実な診療を目指しております。

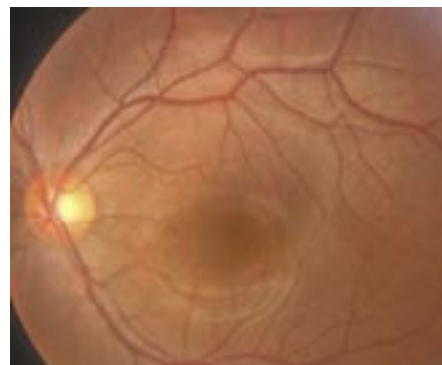


図1 正常眼底

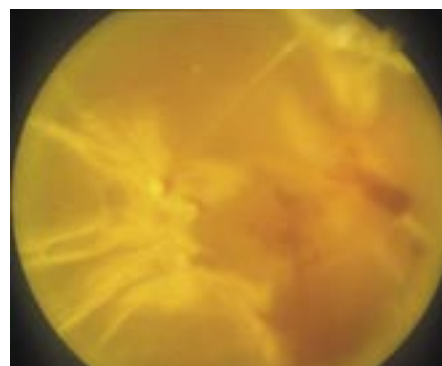


図2 糖尿病網膜症・手術前

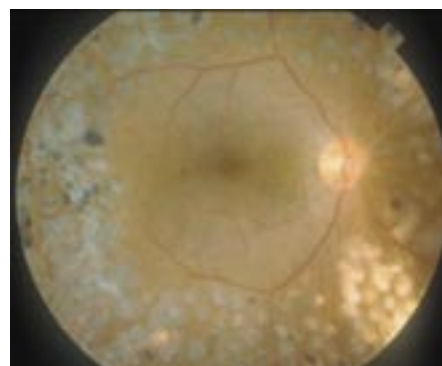


図3 糖尿病網膜症・手術後

「院内教育委員会」

新研修医と新看護師を迎えて

院内教育委員長 館野昭彦

新研修医9名と看護師30名が新規採用になり、4月1日からのオリエンテーションを経て各部署に配属されました。今年度採用の研修医については、来年度平成18年に保健所を中心とした行政や医師会の先生方のオフィス等でお世話になりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

4月1日～10日まで開催されたオリエンテーションには、医療倫理、医療安全管理、個人情報保護等の重要課題を取り入れ、一部は研修医と看護師合同の演習を行いました。患者様に対する接遇・コミュニケーションスキル、医療安全管理、チーム医療における医師・コメディカル業務、救急蘇生法などが合同演習の中心でしたが、講師および参加者は熱心に演習に取り組み、目的は達成されたものと思います。今後の医療人としての糧にして欲しいと願っております。



医療安全管理演習（ロールプレイ）



医療安全管理演習（グループ討論）



疑似患者（SP）を用いた
コミュニケーション・スキルの演習

患者様支援コーナー

知っておきたい医療費の制度

高額療養費（69歳以下の方の場合）

医療連携・患者支援センター
ソーシャルワーカー 鈴木恵子

すでにご存知の通り、患者様が医療費をお支払いの時、ご加入の健康保険によって決められた1～3割の自己負担があります。ここでは、もしこの健康保険対象の医療費が大きな金額になった場合、どのような制度が利用できるかについてご紹介しましょう。

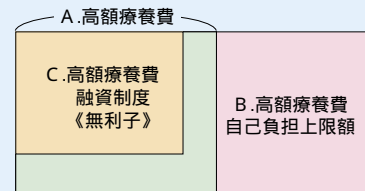
まず、図Aの高額療養費をご覧ください。

これは、皆様が医療費をお支払い後のおおよそ3～5ヶ月後に申請により戻る（償還払い）金額を示します。国民健康保険では市役所・町村役場よりハガキ等で通知され、その後国民健康保険課へ出向き申請する仕組みのところが多いです。

また、政府管掌保険という会社の健康保険では、会社を通じ、あるいは、直接社会保険事務所へ支給申請書を出す必要があります。ただし、健康保険組合や共済組合などでは、それぞれ方法が異なっていますので、ご加入の健康保険担当者にお問合せされるとよいでしょう。

そこで、肝心の一月あたりの自己負担限度額（図B）は、所得により大きく3つの段階に分かれています。おものに一般では72300円ですが、この他に上位所得者、住民税非課税世帯では金額が違います。ここ一年のうち4回（月）以上高額な医療費を支払い続けた場合、4回目からご負担になる金額が少なくなります。

そして、医療費が大変高額な場合、図Cの部分は高額療養費融資（貸付）制度を利用すれば、高額療養費の8割程度額の送金を前もって受け、それを医療費の支払いに充てることができます。このような融資制度は、国民健康保険を取り扱う市町村の多くや社会保険事務所にのご案内していますのでお問合せください（但し、組合健康保険では実施していないところがあります）。ここではごく簡単に説明いたしましたので、詳しくは、必要な時に備え患者様ご加入の健康保険について今一度お調べいただくことをお勧めします。



<図：健康保険対象の医療費一部負担金>

佐倉病院事務部長新任紹介

事務部長 木下厚志

この度、平成17年4月1日付けで、畔蒜事務部長の後任として事務部長の職を引き継ぐ事となりました。私は、昭和49年4月1日に東邦大学に入職、平成14年3月までの多くを大森病院の医事課で過ごし、オーダーリング導入、診療科再編成、脳ドック設立、等々について微力ながら力を注いでまいりました。また、対外的には医療事務研究会の運営委員として、世話校期間中（3年間）の任務を無事遂行いたしました。

平成14年4月には大森病院から佐倉病院に配置換えとなり、現在は、増床およびオーダーリング導入に向け新たな事業計画に取り組んでおります。私に課せられた責務は、安定した経営基盤の下、事業計画の推進を目指し、これまで以上にやりがいのある職場環境を構築し、佐倉病院の発展に寄与する事だと考えております。これまで以上に皆様方からの、ご意見あるいはご協力を、頂戴致したく、この紙面をお借りしてお願いをさせて頂きたく、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

佐倉病院における個人情報の保護について

～プライバシーポリシーの制定～

このたび、厚生労働省により、『個人情報の保護に関する法律』が平成17年4月1日に全面的に施行され、現在、全国各地の様々な病院や診療所等に対応されております。当院では、かねてより『佐倉病院の基本理念』の中における「質の高い医療を安全に提供できる病院」と成るべく、受診される患者様の権利を最大限に尊重しつつ診療活動を行ってまいりました。

そして今回の法律施行を受けて、カルテ等のような、患者様への診療行為の個人記録を的確に管理し、且つ、そのデータベースの使用には利用目的をはっきりとさせる事等を主眼とした、佐倉病院個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、これまで以上に患者様の個人情報の保護に努めております。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）につきましては下記に掲げたとおりであり、既にインターネット上の当院ホームページでも公開しております。

1. 個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様いたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院は、患者様の個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

患者様の了解を得た場合

個人を識別あるいは特定できない状態に加工（注1）して利用する場合

法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者様の許可なく、その情報を第三者（注2）に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者様の個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者様の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者様の個人情報について患者様が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者様の個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

窓口 医療福祉相談室 又は 医事課窓口

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

7. その他（患者様の氏名呼び出しと掲示について）

当院では患者様の取り違い防止など安全面に配慮し、受付においてお名前をフルネームでお呼びしています。また、病室における名札の掲示も行なっております。氏名の呼び出し、名札の掲示について不都合がある場合は、それぞれの受付にお申し出ください。

【注1】 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

【注2】 第三者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

この方針は、患者様のみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取扱います。

佐倉病院は、学校法人東邦大学法人本部との緊密な連携のうえで、今後とも安全性に立った、より質の高い医療を行い、地域に貢献できる病院を目指します。